

事業評価書 (事前・事後)

平成18年8月

評価対象 (事業名)	医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業	
担当部局・課	主管部局・課	医政局研究開発振興課医療機器・情報室
	関係部局・課	

1. 事業の内容

(1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	3	利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること
	I	医療のIT化を推進すること

(2) 事業の概要

事業内容 (新規・一部新規)				
<p>医療機関内の各部門系システム（放射線部門、検査部門等）の相互接続性については、異なるベンダ（メーカー等）間のシステムを接続する場合の互換性がなく、医療機関内の標準化が進んでいない状況である。</p> <p>米国においては、我が国に先立ってIHE（Integrating the Healthcare Enterprise：医療連携のための情報統合化プロジェクト）として北米放射線学会と米国病院情報管理学会が標準化の動きを見せている。</p> <p>我が国においても、医療機関内の標準化を進めるため、異なるベンダ間のシステムを実際に相互に接続して相手のシステムと支障なく情報のやりとりができるかどうかの確認をする対向試験を行い、相互接続性が実証された評価結果を広く公表することとする。これにより、コンポーネント化（部品化、要素化）された接続可能なシステムを医療機関が選択的に導入して最適なモデルを組み立てることを可能とし、さらには、医療情報システム等の普及と標準化を同時に推進できることとなる。</p>				
予算概算要求額				(単位：百万円)
H15	H16	H17	H18	H19
—	—	—	—	141

(3) 問題分析

①現状分析

ITを活用した診療情報連携を推進し、もって医療の効率化、質の向上、医療安全の確保に資するものとして、いわゆる電子カルテシステムを始めとする医療情報システムの普及を促進してきたところであるが、下記に挙げる種々の課題により普及は進んでいるとは言い難い状況にある。

②問題点

今後のさらなる普及に向けては、

- ①システムの導入・維持費が高額なこと
- ②新旧システム間や異なるシステム間の互換性が確保されていないこと

が大きな課題となっている。

③問題分析

システム間の互換性が確保されていないことにより、調達時に製品選択の自由がなく競争原理が働かない、また新旧システムの入替時にデータ移行にコストがかかってしまう等医療機関の負担が重くなっていると考えられる。

さらには、医療機関のIT化を進めるに当たっては、様々な部門毎で医療情報システムに求めるシステム要件が異なるため、網羅的な単一のパッケージウェアとして調達するのでは高価格化するばかりで、要求していない機能に対価を支払うことにもなりかねない。

④事業の必要性

システム間の相互運用性を普及しつつ、相互運用性を確保できたシステムの機種及び機能（性能）を医療機関に公開し、その公開された情報を基に医療機関は、システム調達時における判断材料とすることにより、真に必要な機能を選んで適正な価格で調達することが可能となる。

(4) 事業の目標

目標達成年度		オンラインによる相互運用性の実証実験を行える仕組みを平成 19 年度までに確立する。				
政策効果が発現する時期						
アウトプット指標	H19	H20	H21	H22	H23	目標値/基準値
相互運用性が確保されたシステム数						相互運用可能システム数が現在明らかになっていないことから今後設定
(説明) 平成 20 年度から接続試験を開始し、その評価結果（相互運用性が確保されたシステム）を公表する。		(モニタリングの方法) 評価結果から、相互運用性が確保されたシステム数を把握する。				
参考指標（過去数年度の推移を含む）		H13	H14	H15	H16	H17
(説明)		(モニタリングの方法)				

2. 評価

(1) 必要性

行政関与の必要性の有無（主に官民の役割分担の観点から）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無 その他
<p>(理由)</p> <p>医療分野の IT 化の推進は、内閣に設置された IT 戦略本部による IT 新改革戦略等で掲げられた政府決定の方針であり、技術的中立性を図るうえでも行政の主導の下に IT 化を促進するための種々の施策を講じる必要がある。その中で、本事業は各部門系システムの相互運用性を確保することにより標準化を図る施策であるため、国の主導のもと事業を実施する。</p>	
国で行う必要性の有無（主に国と地方の役割分担の観点から）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無 その他
<p>(理由)</p> <p>本事業は、医療機関内の各部門系システムの相互運用を確保し、標準化と普及を図る事業である。そのため、標準化は国レベルの統一された環境のもとで主導する必要がある。</p>	
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 否
<p>(理由)</p> <p>標準化団体等への委託が可能である。</p>	
緊要性の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無
<p>(理由)</p> <p>医療分野の IT 化の推進は、IT 新改革戦略等の政府決定であり、相互運用性を確保するため、相互運用性の実証実験を行える仕組みを平成 19 年度までに確立するよう目標設定している。</p>	

(2) 有効性

政策効果が発現する経路
<p>本事業により、医療機関側が難解な各システムの内容を咀嚼することなく、評価結果を参照することによりコンポーネント化されたシステムとシステムとを接続することが可能となる。これにより医療機関側は医療情報システムを導入するにあたり真に必要な機能のみを選んで適正な価格で調達することが可能となる。</p>
これまで達成された効果、今後見込まれる効果
<p>これまでは、標準化施策の一環として医療の情報化推進のために医療用語・コード等の標準化について現在までに9分野（「病名」、「手術・処置名」、「臨床検査」、「医薬品」、「医療材料」等）が完成している。</p> <p>対向試験ツールの開発により、異なるベンダ間の各部門系システムをコンポーネント化することができ、医療機関の規模・機能に合致したシステムの導入が可能になるなど医療機関内の各システムの普及を阻害する要因であった導入費用の削減効果が見込まれる。また、各ベンダにおいても自社で製造したシステムが信頼できるシステムとして一般に公表されるため、医療機関側からの信頼を得ることが出来る。</p>
政策の有効性の評価に特に留意が必要な事項

なし。

(3) 効率性

手段の適正性	
<p>実験段階ではあるが、これまでも異なるベンダ間のシステムの相互運用性を確保するために、それぞれのシステムを持ち寄り一堂に会して対向試験を実施してきた。しかし、個々の試験にかけられる時間は限られており、十分なテストをこなすことは難しい状況であった。そこで、本事業においてはインターネット環境のもとに、対向試験のためのシステムを用意し、試験を希望するベンダが独自に接続検証を行える環境を提供することで時間的・費用的に効率性を図り、対向試験の質・量ともに増大させ、医療機関が調達しやすい市場の形成を促す。</p>	
費用と効果の関係に関する評価	
上記のとおり時間的・費用的に効率な事業の実施が図られる。	
他の類似事業（他省庁分を含む）がある場合の重複の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
(有の場合の整理の考え方)	

(4) その他

なし。

(5) 反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成19年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし。
②各種政府決定との関係及び遵守状況
「重点計画2006」（平成18年7月26日IT戦略本部決定）
Ⅱ 1 1.1 ②具体的施策（2）（イ）大規模医療機関内の情報化支援
医療情報システムのサブシステム間の相互運用性を確保するため、医療情報システムベンダーがオンラインで相互運用性の実証実験を行える仕組みを2007年度までに確立し、さらに、その相互運用対応状況を公表する。
③総務省による行政評価・監視等の状況
なし。
④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）
なし。
⑤会計検査院による指摘
なし。